

SAISEIニュース



トピックス

「地域再生フォーラム～人が変わる！地域が変わる！～」が開催されました！

目次：

トピックス	1
再生地域からのレポート	3
支援措置研究所	7
パターナリズムからの脱却	9
伝道師リレー連載	10
大学の地域貢献事例	13
虎ノ門の動き	19
お知らせ	19

去る8月11日（金）（13：00～15：55）に東京都港区の三田共用会議所において「地域再生フォーラム」が開催されました。過去2回、当室では各地域の地域再生伝道師の方々による「地域自慢大会」を開催しました。成功している地域には、そこに人的ネットワークが存在し、その中で核となる中心的な人物（キーパーソン）が存在しています。まちづくりの多くの方々に認識されている通り、「地域づくりは人づくり」ということになります。ただひと言で「人づくり」といっても、どのように捉えて、進めていけばよいのか。このテーマは行政の方だけで解決できるものではなく、NPO・市民団体や民間事業者、大学等研究・教育機関やマスメディアの関係者等の協力が必要だと考えております。このフォーラムでは、地域再生・人づくりに向けて、既に意欲的活動を続けている7人の方に御登壇いただきました。さらに、当室担当者による説明等を行いました。



中馬大臣

中馬構造改革特区・地域再生担当大臣（当時）からの挨拶の後、金谷俊樹氏（豊後高田商工会議所・総務広報担当）、嶋沢裕志氏（日経グローバル編集長）によるトークセッション「地域再生プロデューサーの仕事～昭和のまち豊後高田市に学ぶ～」が行われ、次に、当室黒岩参事官による「特区・地域再生制度の最新動向の紹介」、基調講演「地域づくりは人づくり」藤崎慎一氏（㈱地域活性プランニング代表）の後、江戸川大学社会学部の鈴木輝隆教授



トークセッション

売り込み情報大歓迎！

このニュースレターは伝道師の皆様の御協力なしには成り立ちません。原稿依頼など突然舞い込むかもしれませんが、業務の都合の範囲内でよくご対応のほどお願いします。

また、売り込み情報も大歓迎！！どしどしchiiki@cas.go.jpまで情報をお寄せください。その際は、イメージ図や写真などの画像などの画像ファイルと一緒にメールでお送りいただくと大変助かります。



をコーディネーターとするパネルディスカッション「いま地域に求められている人材とは？」では、4人のパネリスト小黒一三氏（雑誌「ソトコト」編集長）、野口あゆみ氏（NPO伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長）、吉田総一郎氏（日本ニュービジネス協議会（JNB）副会長）、大前忠（構造改革特区・地域再生推進室長）とアドバイザー藤崎慎一氏（㈱地域活性プランニング代表）により忌憚の無い意見交換がなされました。また、出席者も予定の150名を大きく超える約260名と大盛況でした。プログラム終了後、同会場にて情報交流会も行われ出席率の高さから非常に興味深いものだったと思われました。



パネルディスカッション



会場

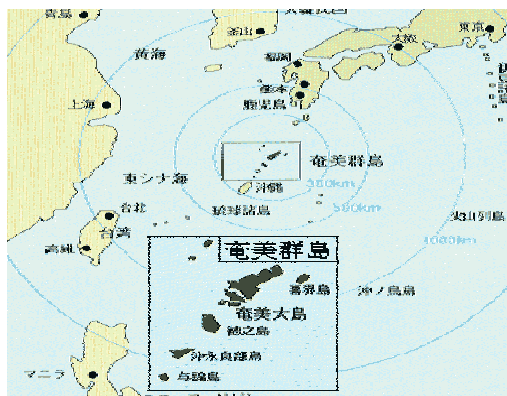
- 日時 平成18年8月11日（金） 13時00分～15時55分
 出席者 264名
 場所 三田共用会議所（東京都港区）
 プログラム
- ・挨拶 構造改革特区・地域再生担当大臣 中馬弘毅
 - ・トークセッション 金谷俊樹氏（豊後高田商工会議所）
 嶋沢裕志氏（日経グローバル編集長）
 「地域再生プロデューサーの仕事～昭和のまち豊後高田市に学ぶ～」
 - ・特区・地域再生制度の最新動向の紹介 黒岩進（構造改革特区・地域再生推進室参事官）
 - ・基調講演 藤崎慎一氏（㈱地域活性プランニング代表）
 「地域づくりは人づくり」
 - ・パネルディスカッション
 「いま地域に求められている人材とは？」
 【コーディネーター】
 鈴木輝隆氏（江戸川大学社会学部教授）
 【パネリスト】
 小黒一三氏（雑誌「ソトコト」編集長）
 野口あゆみ氏（NPO伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長）
 吉田総一郎氏（日本ニュービジネス協議会（JNB）副会長）
 大前忠（構造改革特区・地域再生推進室長）
 【アドバイザー】
 藤崎慎一氏（㈱地域活性プランニング代表）

再生地域からのレポート

離島からの新たな挑戦

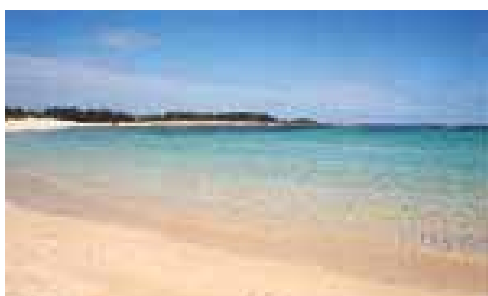
鹿児島県奄美市

奄美市の概要

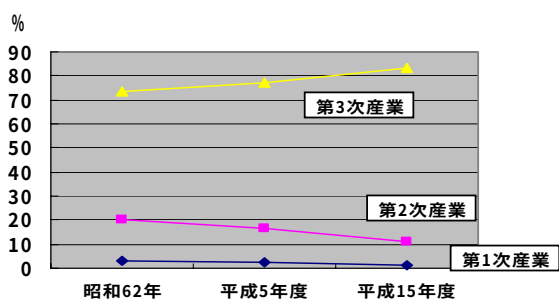


○ アクセス

空路	東京⇄奄美	2時間10分
	大阪⇄奄美	1時間30分
	鹿児島⇄奄美	50分
海路	鹿児島⇄奄美	11時間



大浜海水浴場 日本の渚百選(1994年, 環境省), 日本の快水浴場百選(2006年, 環境省)



奄美市の産業生産額の構成比の推移

奄美大島は、九州の南の洋上約380キロに浮かぶ亜熱帯の島。照葉樹林とコバルトブルーの珊瑚礁、そんなイメージが浮かぶ島です。奄美大島は、地質学的に古い地層の島で、古い時代に大陸と離れて孤立したため、希少種や固有種など貴重な動植物が多く「東洋のガラパゴス」とも言われています。



太古の植物ヒカゲヘゴ群生林 (金作原生林。ゴジラ映画の舞台となった。)

その奄美大島の中央から北部に位置する奄美市は、平成18年3月に旧名瀬市、旧住用村、旧笠利町が合併して誕生しました。

本市を含む奄美群島は、古くは琉球王朝や薩摩藩の支配下におかれましたが、第2次世界大戦後には米軍の占領下に属し、8年余の行政分離期間を経た経験があります。こうした異色の歴史を経験してきたことにより、様々な交流の中で独自の文化圏域を形成してきました。

産業は、主に奄美群島振興開発特別措置法による公共事業、さとうきび生産、国指定伝統工芸品の本場奄美大島紬、観光業などが中心ですが、高齢化や過疎化の進行、公共事業の減少による建設業界の落ち込み、基幹産業であるさとうきびや大島紬の生産額の減少など、厳しい社会経済環境にあります。

こうした中で、離島の地理的ハンディを克服するため、ITを活用した新規産業の創出や企業誘致などを図るとともに、健康志向等により需要が高まってきているさとうきびを増産し、付加価値の高い特産品を開発する農工連携した一次産業・二次産業の強化、また主要な観光産業を更に発展させる取組を戦略的に展開しています。

地域再生計画の概要

地域再生計画については、旧名瀬市が、平成16年12月8日に、①「ITを活用した「eーまちづくり」による地域振興」（支援措置：補助対象財産の目的外使用）で、内閣総理大臣の認定を受け、平成17年7月19日には、②「離島奄美の特性を生かした創制的で多様な産業の活性化計画」（支援措置：地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業））で認定を受けました。

また、奄美市となった後は、本年7月3日に、③「“海に学び、海を活かす”海の駅づくりによる中核海洋都市の再生計画」（支援措置：地域再生に資するNPOの活動支援）で認定を受けたところです。

1 「ITを活用した「eーまちづくり」による地域振興」（支援措置：補助対象財産の目的外使用）

この地域再生計画は、離島の地理的ハンディを克服するため、ITを活用した新規産業の創出や企業誘致などによる地域振興を図ることを目的としており、廃校となった旧奄美幼稚園校舎をITの人材育成の拠点として有効活用しようというものです。

奄美大島には、これまでITの高度教育機関がなかったことから、奄美情報処理専門学校を誘致し、地元でIT技術の習得の機会を確保することで、地域情報化の原動力となる人材を地元で育成することができるようになりました。

また、障害者の自立を支援するNPO（ユースアイ自立支援の会）の活動拠点としても活用することにより、NPOとIT高度教育機関が連携して障害者がIT関連産業に就業できる技術を習得できるようになり、障害者の自立支援につながっています。

平成17年度の奄美情報処理専門学校の卒業生は9名、就職者8名、18年度の入学者は13名とIT部門の人材育成が着実に進んできています。



旧奄美幼稚園園舎を活用した奄美情報処理専門学校

2 「離島奄美の特性を生かした創制的で多様な産業の活性化計画」（支援措置：地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業））

この地域再生計画は、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用して地域振興を図るというもので、以下の3つの柱からなっています。

- ① さとうきび栽培及び黒糖加工に対する技術取得等の支援
- ② IT関連の人材育成
- ③ 誘致企業のコールセンターのニーズに即した人材育成



さとうきび栽培技術支援セミナー

① さとうきび栽培及び黒糖加工に対する技術取得等の支援

本市の基幹作物であるさとうきびは、ブームの黒糖焼酎の原料として、またミネラル豊富な機能性食品の原料としての需要が高まってきている一方、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、遊休農地が増加し、生産が伸びない状況にありました。

そこで、さとうきび栽培の技術支援を行うことにより、公共事業の減少に伴い、異業種への参入を目指す建設業界等からの新規就農を促進しています。既に市内の建設業者が中心となって農業法

人を立ち上げ、技術を習得しながら、さとうきび栽培に取り組んでいます。

平成17年度は、60社の企業及び233名の市民が本研修に参加し、さとうきび生産法人での雇用や新規就農など21名（目標20名）の雇用が創出されました。



黒糖加工技術取得支援セミナー

② IT関連の人材育成

本市では、さとうきびの生産拡大により期待される黒糖、焼酎、焼酎粕を活用した新製品など特産品の加工技術の取得支援を行うとともに、「オンラインショッピングセミナー」や「IT企業塾」（「特産品販売・観光ビジネス展開支援事業」）を開催し、ITを利用した特産品の販路拡大にも努めています。

研修に参加した一人は、「今年から黒糖工場を整備し、自社生産の黒糖を使ったクッキーやパイ、アイスクリームなど様々な商品を提供する計画をもっているの、素材にこだわったこれらの商品をインターネットで国内外に情報発信したい。」とITの技術を事業拡大につなげたいとしています。

さらに、インターネットなどを活用して奄美の地域資源を広く島外へPRすることにより、観光客の増加を図る取組も始まっています。

また、本計画では同じくIT関連の人材育成としてSOHO起業家を目指すものが自ら受注活動を行い、起業家として自立するためのノウハウや、更に高度なIT技術を身につけるための「SOHO事業者支援事業」やプログラミング技術者等を育成する「ITスペシャリスト養成講座」を実施しています。

平成17年度は、「特産品販売・観光ビジネス展開支援事業」から特産農産物販売を行う新規起業家や大島紬関連企業で42名、「SOHO事業者支援事業」からはデータエントリー業務を行う事業等へ9名、「ITスペシャリスト養成講座」からはシステム開発や電気通信事業社などへ17名の新規雇用が創出されています。



コールセンター就職希望者の支援セミナー

③ 誘致企業のコールセンターのニーズに即した人材育成

本市が誘致したコールセンターへの就職を支援するため、コールセンター業務の啓発や基礎的なトレーニングを行うほか、同社への就職者を対象にスキルアップ研修、業務管理などについて研修を行う「コールセンター就職支援事業」を実施しています。

この結果、誘致したコールセンターで113名の新規雇用が創出されました。

平成17年度は、②、③の研修に583名の市民が参加し、総計181名の新規雇用が創出されるなど、平成17年度の目標値（132名）を大きく上回る成果を上げています。

離島という地理的条件が厳しい地域においては、情報関連の人材育成や地域資源を活用した産業振興が有効であることが立証されつつあるようです。

3 「“海に学び、海を活かす”海の駅づくりによる中核海洋都市の再生計画」（支援措置：地域再生に資するNPOの活動支援）

豊かな自然や青い海に囲まれた奄美大島のもう一つの基幹産業は観光です。奄美群島は、古来「道の島」と呼ばれ、海上の要衝として栄えてきた歴史があります。

しかし、近年は航空路線の拡大等の社会環境の変化に伴い、海上交通や港湾の重要性に対する住民の意識が希薄化してきていました。

そうした中、離島振興策の一環として、国が約60億円を投じて整備した3万トン級の船が接岸できる観光客専用のバースが平成16年に完成したことから、「こんなすばらしい設備を使わない手はない。こうした海や港を地域振興に役立てよう。」と、奄美大島法人会の青年部が中心となり、海をテーマとした研修会やシンポジウムの開催、さらにクルージング観光への提言や誘致などを行ってきました。その結果、平成16年に米企業の「クリッパーオデッセイ」が寄港したのを機に、昨年は6隻が寄航し、今年は10隻前後のクルーズ船の寄港が予定されています。

さらに、昨年度は、国土交通省の「みなと観光交流促進プロジェクト」のモデル港に指定されたことを契機として、今年1月には、こうした活動の輪を広げようと、NPO法人「ポートタウンあまみ」が設立されました。

この地域再生計画では、行政が主にハード整備を行い、民間がそれを活用したソフト事業を展開することにより地域の再生を図る内容となっています。

この計画におけるNPO法人「ポートタウンあまみ」の主な取組は、海の道として栄えてきた奄美群島の海との関わりの歴史と「港」の持つ意義の再認識を図り、「地域への誇り」を喚起し、観光資源として活用していくことにより地域を活性化しようというものです。

事業概要としては、①「港」の活用状況を調査、新たな活用方法を検討し、地域活性化の拠点とする取組と、②「海」や「港」の歴史及び役割に対する学びの場を設定し、市民にその価値を再認識してもらう為に、市民・観光客に向けた港マップを作成し、観光振興の一助とするとともに、港湾施設を中心としたウォーキング大会等を開催し、多くの市民参加による地域活性化を図ることです。

その他、奄美市の独自の事業として、「癒やし」を核とした観光産業の振興に大きく寄与するクルーズ船観光の誘致、市民との協働による「海」や「港」を活用したイベントを開催することとしています。

平成18年7月3日に地域再生計画の認定を受けたばかりですが、7月17日に開催した「あまみみなとポートスクール」では、約100名の親子が巡視船を見学し、海や港に関わるクイズ形式に答えながら港ウォークラリーを楽しみました。10月には、大型クルーズ船寄港に合わせ、親子を対象に海から見た市街地を描く絵画スクールの開催や、船長から航海の知識を学ぶ教室等の開催を予定しています。

これらの取組を通じて、住民自らが地域の歴史や文化、自然のすばらしさを再認識し、貴重な観光資源として活用していく気運が醸成されつつあります。



あまみみなとポートスクールに参加の家族
(海上保安部巡視船の見学)

総 括

本市は、離島という地理的ハンディや、過疎、高齢化といった厳しい社会環境にありながらも、地域資源を活用した産業の再生、それらを市民との協働により築き上げることによって、地域を再生する挑戦の真っ只中にいます。

こうした展開の波は、地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から推進することを目的とした「地域再生計画」の内閣総理大臣認定が、起点になったことは言うまでもありません。

地域の再生・活性化には解決すべき課題が山積しておりますが、市民が互いに知恵を出し合い、自分たちの街を創造していくことが求められています。この「知恵と創造」により市民が豊かさを享受できるまちづくり、活気あふれ躍動するまちづくりに向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

〈関連データ〉

- 奄美市ホームページ <http://www.city.amami.lg.jp/>
- 人口 49,751人（平成18年7月31日現在）

- イベント

「奄美から太陽（ティダ）が消える日」

国内の陸上では46年ぶりに皆既日食が観測できます。

（2009年7月22日）奄美大島は絶好の観測ポイントの一つです。



支援措置研究所

科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

1. 背景

地域の再生を図るためには、地域が自主的・自立的に地域の課題の解決への取組を行っていくための担い手づくりが重要であり、地域の知識・人材が集積する大学は重要な拠点であると考えられます。そうした考えの下、大学と連携する地域再生を支援する取組として、「地域の知の拠点再生プログラム」を本年2月にとりまとめました。本プログラムはその1つです。

2. 事業の概要

本プログラムは、科学技術を活用した地域再生に資するため、地域の大学が地元自治体（都道府県又は特別区を含む市町村）と連携し、地域のニーズに即した人材創出拠点の整備を図ることを目的として、科学技術振興調整費により課題の募集を行うものです。本プログラムを活用するためには、文部科学省における実施課題の選定及び総合科学技術会議による確認を受けた後、地域再生計画の認定を受ける必要があります。

3. 対象とする業務

以下の2つを対象として課題を募集します。

- ① 地域の大学の個性を生かした人材養成ユニット（地域発の新産業創出や地域の活性化のための基盤を支える人材の養成等）
- ② 地域の特色を活かした人材養成ユニット（防災、環境、地域医療、少子・高齢化等の地域の社会ニーズに対応した人材の養成等）

4. 事業実施主体

事業実施主体は、大学又は大学共同利用機関となっています。

（注）大学共同利用機関とは、大学の研究者のための共同利用施設として、

- ① 個々の大学では維持が難しい大きな設備
- ② 大学間で共有することによって有効に使われ得る情報
- ③ ある分野の研究についてネットワークの中心となる組織

などの集約場所として設置されている機関です。

5. 実施期間

実施期間は、原則として5年間です。ただし、業務開始後3年目に中間評価を行い、中間評価の結果に応じて、計画の変更、業務の中止等の見直しを行います。なお、中間評価においては、3年目までの目標が達成できているかどうかについて確認した上で業務継続の可否を決めることとし、優れた成果が挙げられていないものについては、原則として課題を中止することとします。

6. 費用

業務の実施に必要な経費については、対象機関に対し、科学技術総合研究委託費として、1課題当たり原則として年間5千万円（間接経費を含む。）を上限とし、文部科学省から支給されます。

7. 手続き

- ① 事業実施主体は、年度毎に定められる公募要領に基づき、提案書類を作成の上、独立行政法人科学技術振興機構に提出していただきます。
（平成18年度の公募期間は平成17年12月27日（火）から平成18年2月24日（金）となっており、本年度の公募は終了しています。）
- ② 外部有識者からなるワーキンググループにおいて、書類審査及び総括責任者からのヒアリングの二段階審査を行い、その審査結果をもとに、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会科学技術振興調整費審査部会における審議を経て選定します。
- ③ 選定を受けた事業実施主体と連携し、自治体は、選定された課題を活用することを盛り込んだ地域再生計画を作成し、認定申請します。（本支援措置を認定申請できる時期は原則として5月です。課題の選定時期は5月中を目途としており、選定後直ちに認定申請を行うこととなります。）
- ④ 内閣府は、地域再生計画を認定します。
- ⑤ 地域再生計画の認定を受けた自治体に対して、文部科学省が経費の支給を行います。

8. 平成18年度の実績

都道府県名	作成主体の名称 (申請時)	地域再生計画の名称	連携する大学名	提案課題名
北海道	北見市	北見市工学的農業ビジネス創造計画	北見工業大学	新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン
青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想 (※支援措置の追加による認定計画の変更)	八戸工業大学	FPD関連次世代型技術者養成ユニット
山形県	山形県	「食農もがみ」食と農ブランド形成計画	山形大学	『食農の匠』育成プログラム
山梨県	山梨県	山梨県ワイン人材活性化計画	山梨大学	ワイン人材生涯養成拠点
静岡県	浜松市 静岡県	知の拠点活用による浜松ものづくり産業再生計画	静岡大学	はままつデジタル・マイスター(HDM)養成プログラム
岐阜県	岐阜県、 大垣市	金型関連産業の人材力強化による地域ものづくり基盤再生構想	岐阜大学	次世代金型人材育成拠点の形成
滋賀県	滋賀県	自然と人間がともに輝く滋賀～大学と連携した持続可能な地域づくり計画～	滋賀県立大学	近江環人地域再生学座
京都府	京都市	伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成計画	京都工芸繊維大学	伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成
鹿児島県	鹿児島県	かごしまルネッサンスアカデミー (醸造産業人材育成)地域活性化計画	鹿児島大学	かごしまルネッサンスアカデミー
沖縄県	那覇市	なは情報通信産業の集積・振興による地域活性化計画	琉球大学	先進・実践結合型IT人材養成

パターナリズムからの脱却

国際基督教大学大学院教授 村上 陽一郎さん

1995年に科学技術基本法が国会を通りましたが、この法律は、中央政府とともに、地方政府もまた、科学・技術の振興に制度的な対応を義務付けるものでした。中央政府は、いわゆる科学技術基本計画を五カ年毎に発表して、国としての施策を内外に公表しつつ、その実施に努めてきたと言ってよいでしょう。

ただここには、抜き難い一つ的前提があります。それは行政の「パターナリズム」です。「パーター」というのはラテン語で「父」のことですから、「父権主義」とも訳されるこの言葉ですが、要するに、「父親」（というと、ジェンダー論からすれば問題のある言葉遣いかもかもしれませんが）の立場でいろいろと世話をやいてやる、という姿勢が、その意味するところでは、つまり行政にとって、一般の生活者は「子供」か被扶養者のようなものだ、という大前提が一般に法律の施行には付きまといまいます。

科学・技術の場合には、さらに専門家が「父権」の側に加わります。意志決定に参加するのは、行政と専門家であって、一般の生活者は、その決定の結果を有り難く受け容れる、というパターンができあがってきました。生活者は、決定的に知識が不足しており、たとえ自分たちの生活に直接影響のある政治的なイシューであっても、それに意見を述べたり、決定に参画したりするだけの資格がない、と考えられてきたからです。

これは一面では真理です。現在は中等教育からすでに、理系と文系が分離されており、大学を終わっても、結果的には相当数の人々が、科学・技術に全く触れることなく社会の成員になっていく、という現状があります。その結果一般の生活者の、科学・技術に関するリテラシーは、かなり貧しい状態に置かれていることになります。

ですから、行政と専門家による専決という状況は、ある面ではやむを得ないことでもあります。

しかし、民主主義社会の最大の利点は、共同体の将来が、少数特定の人々の手に委ねられることの危険を、小さくするというところにあるはずで、そうだとすれば、こうした状況は、望ましいことではない、と言えます。

P T Aというと小学校や中学校の組織を思い出しますが、近年、もう一つのP T Aが話題にされるようになりました。英語のParticipatory Technology Assessmentの頭文字を繋いで出来た言葉です。

「参加型の技術評価」とでも訳せばよいのでしょうか。「アセスメント」は「評価」と訳されるのですが、日本語の「評価」が与える印象とは少しずれます。「アセス」は本来、個人や組織の収入を「吟味して、税金を割り当てる」という意味です。「査定」の方が多少は近くなるかもしれません。ここで「参加型」というのは、もちろん、行政の提示したイシューに関わるすべての人々が、平等にその評価・査定に参加する、という意味です。とくに、中央政府の政治的イシューよりも、より直接的に地域の生活者に関連する地方政府のそれに、地域の生活者たちが挙って参加する、という場合をc b P T Aと呼ぶことがあります。c bは<community-based>の略語です。

地域社会に直結するようなイシュー、例えば、その地域に廃棄物処理場が出来る、あるいは「遺伝子組み換え作物」（GMO）の実験圃場ができる、というようなイシューがある場合に、その地域共同体に住む生活者一人一人が、問題を理解し、自らの判断をもって、意志決定のための査定に参画する、というのは、民主主義社会としては極く自然なことからでしょう。そして、今、日本においても、少しずつですが、このような動きが広がっています。例えば北海道でGMOに関する条例が生まれましたが、それは、まさしく、このような動きの一つの成果であると言えます。

そのためには、当然生活者も科学・技術の問題に十分な理解を持たなければならないこととなります。科学・技術リテラシーという問題が現在急浮上して対策が叫ばれているのも、そうした状況があるからです。



ただ、私にはもう一つ先の問題が見えるように思います。科学・技術の成果を、自分たちが使命と考えるものを実現するために、利用し活用してきたのは、これまでは行政であり、産業でありました。そして、それが先述の「パターナリズム」の出発点でもありました。しかし、一般の生活者もまた、自分たちの望む社会の実現のために、科学・技術の利用者になり得るのではないかと。特に、地域レベルでは、それが可能ではないかと。治山、治水や環境問題など、行政に任せておらずに、生活者が自らの科学・技術リテラシーに基づいて、積極的にその成果を利用した問題提起やその実施を行う主体者の一つになれないか。いや、それが可能になって初めて、本当の意味での「パターナリズム」からの脱却ができるのではないかと、そんなことを考えています。

伝道師リレー連載（第10回） 福島県企画調整部計画評価グループ 鈴木正史さん

1. はじめに

みなさんこんにちは。福島県の地域再生伝道師の鈴木と申します。

私は、地域再生を担当して1年目であり、地域再生制度について1から勉強している新米なので地域再生伝道師に拝命されたことは恐縮な限りです。

さて、本題に入りますが、地域再生、構造改革特区は「地域経済活性化のための車の両輪」ということで、本県においても一体的に取り組んでいますので、構造改革特区についても併せて紹介していきたいと思います。

2. 県の取組みについて

構造改革特区・地域再生制度の広報

私たちの主な役割（使命）は、やはりこの地域活性化に有効なツールである特区・地域再生制度をより多くの方に知ってもらい、活用してもらうことだと考え、広報媒体等を活用して情報提供を行うほか、県、県内市町村担当者向けの説明会を開催するなどPRに努めています。

<県の広報媒体を活用した広報>

- 県政広報誌「うつくしま夢だより」で、特集記事「動き始めた新しい地域づくりー地域再生計画とはー」を掲載しました。（平成16年12月1日発行）
- 県政情報番組「イブニング・ブレイク（FMふくしま）」でのPRを行いました。（平成17年6月17日）
- 県政広報番組「うつくしま情報局（福島テレビ）」で、特集「廃校が生まれ変わる！」を放映しました。（平成18年4月16日）

ホームページを開設しました。見映えは良くありませんが・・・

◆構造改革特区・地域再生のページ／福島県

<http://www.pref.fukushima.jp/tokku-tiikisaisei/framepage2.htm>

<平成18年の説明会等の開催状況>

- 市町村担当者等説明会を開催しました。（県内3カ所 2月3～7日）
- 構造改革特区・地域再生制度説明会を開催しました。（県内7地域 4月10～14日）
- 内閣官房主催のあじさいキャラバンでは、およそ100名が参加しました。（福島市 5月30日）
- 特区・地域再生に関するセミナーを開催します。（10～11月頃開催する予定です）

3. 福島県内の計画の認定状況

(1) 福島県内の構造改革特区計画の認定状況

平成15年4月の第1回認定以来、17件の計画が認定されています。（そのうち7件が全国展開されています。）

＜事業主体別認定件数＞

福島県	市町村	小計	全国展開	計
1	16	17	7	10

(2) 福島県内の地域再生計画の認定状況

旧プログラムに基づく計画が14件、地域再生法に基づく計画が16件、それぞれ認定されています。

＜旧プログラムに基づく地域再生計画認定件数＞

福島県	市町村	小計
2	(1) 12	14

＊()は福島県との共同申請で外書き

＜地域再生法に基づく地域再生計画＞

福島県	市町村	小計	内 訳		
			道整備交付金	污水处理施設整備交付金	その他
6	(6) 10	16	6	8	2

＊()は福島県との共同申請で外書き

4. 福島県内の計画の紹介

(1) 県が申請者となっていて行っている主な取組み（道整備交付金を除く）

◆ 知的創造・開発特区（福島県）

会津大学や日本大学工学部等の高い研究ポテンシャルを有する地域特性を活かし、医療福祉機器関連の優秀な外国人研究者の受入促進等により、新技術による機器の開発・製造を加速させ、新産業創出とさらなる産業集積、地域経済の活性化を図ります。

〔関連する事業等〕

・福島県知的クラスター事業

平成14年度から日本大学工学部と会津大学との連携を基軸として、海外大学等との連携も視野に入れながら、ベンチャー企業等が参画し、高度な医療福祉機器の研究開発とその事業化を進めます。

・Local to Local産業交流事業（日本貿易振興会(JETRO)事業）

スウェーデンとの間で、高度な遠隔医療システムなど医療福祉機器分野における共同研究、医療福祉機器等の開発と事業化、医療福祉ビジネスの新たな展開等を目指し、情報交換やミッション派遣等の産業交流を実施します。

〔これまでの取組み〕

日本大学工学部と会津大学との連携を機軸とした、産学官連携による医療福祉機器分野における研究開発の推進と産業の創出・集積を目指す「福島県知的クラスター形成事業」の推進施策の一つとして、外国人研究者の受入れに関する規制の特例措置を導入し、新産業創出に取り組んでいます。

◆ ふくしま新事業創出支援計画（福島県）

本県の産業を活性化し、本県経済の自立的発展を図るため、研究開発の機器等の生産設備への転用や若年者等の適職相談・職業訓練をはじめとする施策を講じ、意欲ある中小企業を育成・支援し、新事業創出の気運の醸成を図るとともに、産業界の求める人材の供給体制を整えていき、産業の活性化を図ります。

〔これまでの取り組み〕

平成15年4月から、ハローワークが併設された「うつくしまジョブパーク」に設置している「福島県就職サポートセンター」を中心に、若年者の職業意識の早期確立を図り職後の職場定着を促進するため、県の提案に基づき商工団体が国からの委託を受け、地域の産業界や学校と連携して数々の事業を実施しています。

平成15年6月にとりまとめられた「若者自立・挑戦プラン」を踏まえ、厚生労働省の示す日本版デュアルシステム（普通課程活用型）実施要領に基づき、卒業後本格的雇用に至らない学卒者等若年者（フリーター等を含む）に対して実践的な能力を向上させる機会の提供を図るため、平成16年度から高等技術専門校で国委託事業としてモデル的に導入し、産業界への労働力供給体制の整備を始めました。

(2) 市町村が申請者となって行っている主な取り組み ※ ほんの一部です

◆ 川内村教育特区（川内村）

川内村は、「人と大自然が共に輝き、健康で文化の漂う村」を目標にまちづくりを進めていますが、過疎化、高齢化に伴い地域コミュニティの衰退が懸念されています。

そのような中で、学校設置会社が不登校児童・生徒や高校中退者を対象とした通信制高等学校を設置し、スクーリング時に小学校の廃校を利用することになりました。ボランティア活動、実務・就労・自然体験、資格取得講座など特色あるカリキュラムを活用した教育を行うとともに、その際に住民の協力を得ながら協働して実施することにより地域社会の活性化を図ります。

なお、今年4月に開校し、前期スクーリング（年2回）では多くの生徒が村を訪れ、住民と交流を深めています。



◆ 西会津町ミネラル栽培活性化特区（全国展開）

西会津町「百歳への挑戦」健康の町再生計画
（西会津町）

過疎化・高齢化や担い手不足を背景として農地の遊休化が進み、基幹産業である農業に深刻な影響を与えています。そこで、建設業者等の農業経営参入を促し、遊休農地を活用してミネラル野菜栽培の取組を推進し、高付加価値農業を確立することにより、農業の再起と地域の活性化を目指します。

また、健康な土づくりによるミネラル野菜栽培の普及拡大に向けた事業と併せて、高齢者はもとより、町民の誰もが生涯にわたって健康で過ごすことができるよう、生活習慣病予防の知識の啓発普及、生活習慣改善の実践と地域組織の育成・活動支援、在宅健康管理システム事業、検（健）診事業の充実、大学と連携した介護予防プログラムの開発など、総合的な健康づくりを推進し、活力ある健康の町への再生を図ります。



◆ 里山の食と農、自然を活かす地域再生計画（鮫川村）

少子・高齢化の進行による担い手不足を背景に、農業を始め、地域産業が停滞しています。この状況を打開するため、振興公社の設立による農産物加工の推進、郷土食・農村景観や生態系の豊かさを活かすグリーンツーリズム・体験型環境学習の受入等を推進するとともに、農家民宿の育成、移住者の積極的な受入により、雇用の創出、定住人口の維持を図ります。具体的には、60歳以上の高齢者を対象に大豆・エゴマの生産奨励（豆で達者な村づくり事業）を推進しています。また、子育て支援の環境整備が緊急の課題になっていることから、築後9年の廃校校舎を活用して、子育て支援センター「さめがわこどもセンター」を整備しました。



5. おわりに

今後の取り組みですが、制度の認知度については、市町村等へは浸透しているものの、やはり民間団体等へはまだまだ不十分だと思いますので、民間団体等に対する広報PR活動もさらに展開していかなければならないと考えています。特区制度も見直されるとのことですし・・・

－次回執筆、千葉県佐近伝道師よろしくお願いします！－

伝道師リレー連載コーナーとは

各県地域再生伝道師の方にお国自慢、自己紹介、業務紹介、エピソードなど自由に使っていただけるようなコーナーです。ルールは、執筆していただいた方が次の伝道師の方を指名していく、リレー方式です。皆様のご協力をいただき、楽しく、親しみやすいコーナーにしていきたいと思います。第十回目は、石川県からのバトンを受けた福島県さんをお願いしました。

大学の地域貢献事例

山形大学の地域貢献・地域連携

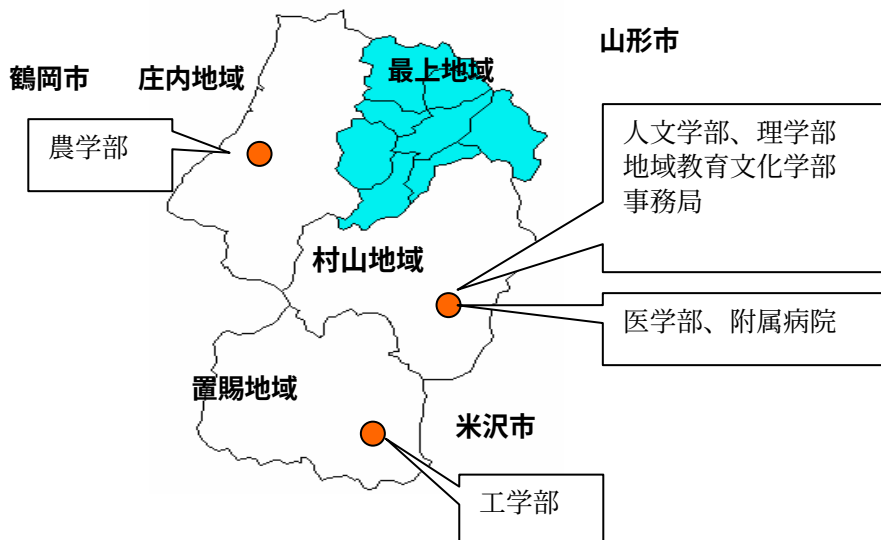
今回は、本号の「支援措置研究所」で取り上げた、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択され、大学と地域の連携による、科学技術を活用した地域再生のための人材の養成を目的とした取組を行っている事例の一つとして、山形大学からレポートをしていただきました。

1. 山形大学の地域連携の取組

国立大学の法人化に伴い、各大学では特色ある大学づくりを目指してさまざまな取組を始めていますが、山形大学においても「自然と人間との共生」をテーマに独創的な大学づくりに取り組んでいます。

山形大学は典型的な分散キャンパスの大学であり、その分散キャンパスの特性を活かして地域連携に取り組んでいます。

唯一、キャンパスがない最上地域には、他の大学や短大等の高等教育機関がないことから、山形大学は最上地域の活性化に向け、地域と連携した取組を実践しています。



2. 山形大学「エリアキャンパスもがみ」

山形大学の地域連携の一環として誕生したのが「山形大学エリアキャンパスもがみ」です。

【設立経緯】

きっかけは、平成16年度に実施した「山形大学活性化プロジェクト」です。これは、高等教育機関が存在しない県内市町村との間で共同事業を企画するもので、「地域へ飛び出してみよう」のスローガンのもと、事務職員が、研修の形を取って県内の市町村役場に出向き、地元の人たちと共同でプロジェクトを創り上げました。その中の1つが、最上地域8市町村に高等教育機関が存在しないという現状に着目した、「県内移動オープンキャンパス・一日山形大学」というプロジェクトでした。

このプロジェクトは、最上地域に大学の機能を誘致し、市町村が有する施設を活用して、学生が自身の専門性と興味に基づいて教職員と共に、地域住民と活動・交流することにより、地域の活性化と人材育成に寄与することを目指すものです。

このような流れを受けて、平成17年3月に、最上地域8市町村の首長と学長の間で連携に関する協定が結ばれ「エリアキャンパスもがみ」が誕生しました。



【取組内容】

- ＊ 詳しくは、「山形大学エリアキャンパスもがみ」のホームページ
(<http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/yam/>) 参照

- ① 平成17年5月に、移動式オープンキャンパス「やって来ました大学祭」を実施しました。



新庄市にて
市長、学長も一緒に街頭パレード

- ② 平成17年度に、最上地域の大蔵村の小学生を対象に、四季を楽しもう「大蔵村自然塾」（年間4回シリーズ）を実施しました。



自然塾「春のブナ林を歩こう」



自然塾「村の川にいる水生生物観察」

- ③ 平成18年度から、教養セミナーとして「フィールドワーク共生の森もがみ」を開講しました。この授業は、最上地域内をフィールドに、学生が、自然・環境・文化・歴史・ひとを体で感じながら自らの成長に役立つ何かを見つけるための地域そのものを素材にした授業科目です。最上地域8市町村を舞台に「達人講師」の指導の下、選りすぐりのプログラムを展開しています。

3. 大学の地域貢献度ランキングで全国第7位

平成18年6月に、日経産業消費研究所が発行する「日経グローバル」が、東京都を除く全国の国公私立135大学を対象に、住民向け地域貢献事業や学生の地元就職割合などの項目で調査した結果が発表され、大学の地域貢献度ランキングで、山形大学は全国で第7位の評価を受けました。

この結果については、大学としては主として以下の点に関して高く評価されたものと考えています。

①【組織・制度面】

法人化に伴い、地域貢献・連携を担当する社会連携課を設置したこと、県内各地域にサテライトを設置し、地域の窓口機能を果たしていること。

②【企業・行政等関連】

地元企業、自治体等からの共同・受託研究の受入状況や、自治体等との連携協定状況

③【住民等関連】

教員数から見た講演会・シンポジウムの開催数が多いことなど、「エリアキャンパスもがみ」の活動を含めた地域貢献・連携の取組

4. 「食農の匠」育成プログラム ～最上地域再生プロジェクト～

【「食農の匠」育成プログラム】

山形大学は、平成18年度、文部科学省の科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム事業に、新たな「食農産業」の担い手となる「生産技術からマーケティング・経営」までを総合的にマネジメントでき得る人材である「食農の匠」の育成を目指した教育プログラムである「『食農の匠』育成プログラム」を申請し採択され、山形大学大学院理工学研究科ものづくり技術経営学専攻に食品MOT（Management of Technology：技術経営）コースを設置し、人文系、農学系等の協力のもと「機能性食品特論」「地域伝統食品特論」「食品マーケティング特論」等の科目や実習プラントによる一貫した演習等を中心にしたカリキュラムを編成し、MOT専攻や各専攻の既設科目等と併せ、高度な能力を有する人材を育成することとしました。

【地域再生計画の目的等】

山形県は、最上地域を対象地域として、当該支援措置を含む地域再生計画「『食農もがみ』食と農ブランド形成計画」を策定し、平成18年7月3日に内閣総理大臣認定を受けています。

山形県の地域再生計画は、付加価値の高い（差別化できる高価格帯の）農産物の産地づくりと、独自の特徴を有する食品（農産加工品）の製造を結びつけ、「食と農が融合」した新たな産業「食農産業」を創造し、産業の振興と地域の再生を図るものです。

具体的には、最上地域の特色ある農林産物を素材とした付加価値の高い加工食品の開発・生産・流通への取組を支援しブランド力の向上につなげるほか、景気の低迷や公共投資の減少などにより厳しい状況におかれている建設業等を念頭に、新分野への進出を促すことを目的としております。

「食農の匠」育成プログラムは、山形県が行う地域再生計画実現のため、新たな企業活動・生産活動を現場で実行していく人材を供給する役割を担っています。



『食農の匠』育成プログラム ～最上地域再生プロジェクト～

■ 構想概要 ○ 地域再生

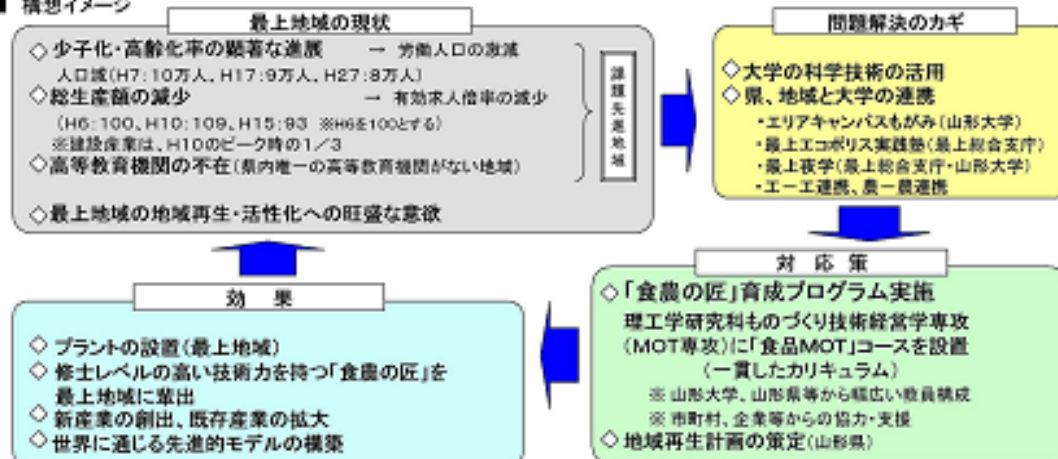
- ・最大の人口減少、最高の高齢化、著しい生産額減少の「最上地域」
- ・最上地域の旺盛な意欲
- ・大学の科学技術力を生かした最上地域の再生 → 世界に通じる再生モデルの構築

○ 人材育成

- ・新たな「食農産業」の担い手となる「生産技術からマーケティング・経営」までを総合的にマネジメントできる人材
- ＝ 大学院レベルの『食農の匠』の育成

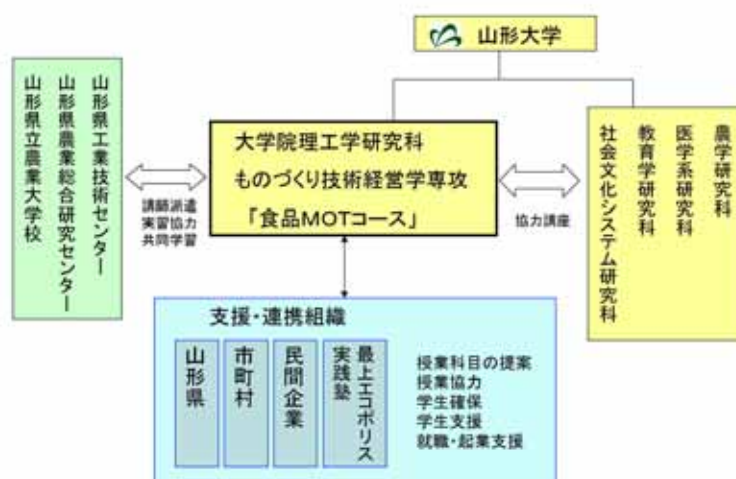
山形県

■ 構想イメージ



実施体制

『食農の匠』育成プログラム ～最上地域再生プロジェクト～



5. 山形大学の地域連携に対する姿勢

山形大学は地域に基盤を持つ大学として、地域社会等への教育・研究成果を積極的に公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題の把握と解決に貢献し、地域社会の発展に貢献することを目的の一つとして掲げています。

具体的には、大学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元することや、地域の高等教育機関、企業、自治体等の間で、学術・研究情報の共有化を進めることなどにより地域文化の振興と発展に貢献します。

また産学官民連携モデルを策定し、社会との連携を図ることや、総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築することなどを目標として大学運営を進めています。

とくに、「エリアキャンパスもがみ」のある最上地域との地域連携については、地域再生計画に基づく「『食農の匠』育成プログラム」に加えて、平成18年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された『エリアキャンパス未来遺産創造プロジェクト～大学の初年次教育と地域の人材育成を相乗的に活性化していく現地体験型授業～』を実施します。

これらのプロジェクトにより地域産業の創造支援とともに、

- ①未来遺産の共有・活用・発展を図る。
- ②地域の自然や文化を子供たちに伝える。
- ③子供たちの地元に対する誇りを抱かせる。
- ④情報発信力を向上する。
- ⑤豊かな地域社会の建設に関わる人材を輩出する。

など地域全体の人材育成と活性化をも目標としています。

このような取組を通して知の拠点としての大学と地域が連携を深めることにより複雑な課題を抱えた地域の再生モデルを推進し地域社会の発展に貢献していくことが山形大学のあるべき姿であると認識しています。

6. 終わりに

山形大学は、「地域に根ざして、世界を目指す」をモットーに、地域の総合大学として広範な学術分野において、「ローカル」と「グローバル」の融合を図っていくこととしております。

このためには、大学と地域の連携は極めて重要であることから、本年5月に、地域課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、山形県と山形大学との間で包括的な連携に関する協定を締結しました。

今回の地域再生計画に基づく「『食農の匠』育成プログラム」は、包括協定締結後の具体的取組の第一号となるものです。

社会連携を担当する柴田洋雄理事・副学長は、「大学も地域の一員として、地域内経済人による創業支援組織をつくるためのコーディネート役を担当する。」と述べ、プロジェクトの推進に意欲を示しております。

山形大学といたしましては、今回の事業を踏まえ、今後の更なる地域貢献・地域連携の強化に繋げてまいりたいと考えております。

虎ノ門の動き

～最近の地域再生推進室の動きをお伝えします～

もみじキャラバンを開催！

政府では、本年10月2日から31日までの1か月間を「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」とし、特区における規制の特例措置の提案及び全国で実施すべき規制改革・民間開放の要望の提案を同時に受付けます。これに先立ち、職員が各地に出向き、各制度の内容や提案方法等の説明を行うとともに、各地の地方公共団体、民間企業からの具体的な提案・要望に係る個別の相談会を行う「もみじキャラバン」を9/27～10/16の間、実施します。本キャラバンには、地方公共団体、民間企業、各種団体、個人等を問わず、どなたでも参加できますのでふるってご参加下さい。また、提案募集に向けた事前相談も実施しております。キャラバンの開催日時、事前相談については、当室ホームページでご確認ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/osirase/060912/060912osirase.html>

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/osirase/060831/060831bosyu.html>

お知らせ

構造改革特別区域計画の第12回認定申請及び地域再生計画の第5回認定申請受付開始！

構造改革特別区域計画の第12回認定申請及び地域再生計画の第5回認定申請については、本年9月20日（水）から9月29日（金）の間、受付となっています。具体的な認定申請方法等については、当室ホームページをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/kouhyou/060828/060828nintei.html>

編集後記



SAISEIニュース第10号をお届けします。今回は、「科学技術」をキーワードにした記事は何本か盛り込んでみました。私は、本年7月に内閣官房の他の部署に異動しておりますが、創刊号から本号まで、企画・執筆・編集などを担当させていただきました。これまで、多くの方々の御協力を受けながら、「地域再生」の動きをより具体的な形で御紹介するように心懸けて参りました。この場をお借りしまして、御協力いただいた全ての方々に対してお礼を申し上げます。今後とも、SAISEIニュースへの積極的な情報提供をお願い出来ればと思います。(S.O)

内閣官房地域再生推進室 内閣府地域再生事業推進室

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-23-7
第23森ビル 7階

電話 03(5521)6718

FAX 03(3500)0560

Email: i.chiiki@cas.go.jp

地域再生本部 HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html>